

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2013-13735(P2013-13735A)

【公開日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2013-004

【出願番号】特願2012-154242(P2012-154242)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月11日(2014.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球の入球が抽選および賞球払い出しの契機となる始動入賞口と、

前記遊技領域における前記始動入賞口と異なる位置に設けられ、通常遊技より遊技者に有利な状態である特別遊技において開放されて遊技球が入球可能となる大入賞口と、

前記始動入賞口に入球した遊技球を前記遊技盤の背面側にて誘導する排出通路と、

前記排出通路に設けられて遊技球の通過を検出し、その検出が賞球払い出しの契機となる第1検出部と、

前記排出通路における前記第1検出部の下流側に設けられ、遊技球の通過を検出する第2検出部と、

抽選処理を含む遊技の基本動作を主に制御する主制御部が設けられた主制御基板と、

前記抽選処理の結果を示すための表示処理を含む遊技の演出的動作を主に制御する副制御部が設けられた副制御基板と、

を備え、

前記第1検出部が所定の信号線を介して前記主制御基板に直接接続される一方、前記第2検出部が前記副制御基板に直接接続され、

前記主制御基板は、

前記始動入賞口への入球を契機として、前記特別遊技へ移行するか否かを判定するための当否抽選を実行する当否抽選手段と、

前記当否抽選の結果が大当たりであった場合に前記大入賞口を開閉動作させることにより前記特別遊技を実行する特別遊技制御手段と、

前記第1検出部により遊技球が検出されたときに前記副制御基板にその旨を示す検出信号を出力する検出手段と、を含み、

前記副制御基板は、前記主制御基板の検出手段から前記検出信号が入力されてから設定時間が経過するまでに前記第2検出部による検出がなされなかった回数をカウントし、そのカウント値に基づいてその累積回数が設定回数に達したときにエラーと判定するエラー判定手段を含むことを特徴とする弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のある態様の弾球遊技機は、遊技領域が形成された遊技盤と、遊技領域に設けられ、遊技球の入球が抽選および賞球払い出しの契機となる始動入賞口と、遊技領域における始動入賞口と異なる位置に設けられ、通常遊技より遊技者に有利な状態である特別遊技において開放されて遊技球が入球可能となる大入賞口と、始動入賞口に入球した遊技球を遊技盤の背面側にて誘導する排出通路と、排出通路に設けられて遊技球の通過を検出し、その検出が賞球払い出しの契機となる第1検出部と、排出通路における第1検出部の下流側に設けられ、遊技球の通過を検出する第2検出部と、抽選処理を含む遊技の基本動作を主に制御する主制御部が設けられた主制御基板と、抽選処理の結果を示すための表示処理を含む遊技の演出的動作を主に制御する副制御部が設けられた副制御基板と、を備える。第1検出部が所定の信号線を介して主制御基板に直接接続される一方、第2検出部が副制御基板に直接接続され、主制御基板は、始動入賞口への入球を契機として、特別遊技へ移行するか否かを判定するための当否抽選を実行する当否抽選手段と、当否抽選の結果が大当たりであった場合に大入賞口を開閉動作させることにより特別遊技を実行する特別遊技制御手段と、第1検出部により遊技球が検出されたときに副制御基板にその旨を示す検出信号を出力する検出手段と、を含む。副制御基板は、主制御基板の検出手段から検出信号が入力されてから設定時間が経過するまでに第2検出部による検出がなされなかった回数をカウントし、そのカウント値に基づいてその累積回数が設定回数に達したときにエラーと判定するエラー判定手段を含む。